

さいたま市告示第 1 1 4 8 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則(昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号)第 1 0 条により、次のとおり告示する。

令和 7 年 7 月 1 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 位置指定道路の概要

- (1) 道路の位置 さいたま市桜区西堀五丁目 2 8 番 6、2 8 番 1 4 の一部
- (2) 指定の年月日 令和 7 年 7 月 1 0 日
- (3) 指定の番号 第南 2 5－0 0 9 号
- (4) 道路の幅員 4．0 0 m
- (5) 道路の延長 3 0．4 7 m